

# 平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 315

政策体系	14	事業分類	経常的事務費	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 3. 生活保 - 1. 生活保 現年		
事業名	生活保護運営管理事業				
細事業名	生活保護運営管理事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	榎本 尚

## 1. 事業の概要

生活保護業務については、生活困窮者に対し生活保護法に基づく最低限の生活を保障し、被保護者の自立助長を促すための制度であり、この制度を円滑に管理運営するための事業である。

## 2. 事業の目的と必要性

### ① 施策で目指す目標との関連付け

生活保護法に基づく被保護者の最低限の生活を保障し、その自立助長を促す。

### ② 事業を実施する必要性

生活保護事務については、被保護者に対し生活保護法に基づく適切な指導援助が必要であり、職員の援助技術の向上を図ることが重要となる。そうしたことから、関係職員の研修への参加や、生活保護費の多くを占める医療扶助に対し嘱託医師による医学的指導を受けることが必要である。

## 3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	40,977	2,819	23,893	10,020	20,760	2,935	2,935
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	402	4,595	17,881	150
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	40,977	2,819	23,491	5,425	2,879	2,785
職員等の従事人員	人/年	—		0.50	0.62			
人件費	千円	—		4,141	4,457			
事業費総額	千円	—		28,034	14,476			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

嘱託医師報酬	980,640円
電算等保守管理委託料	777,000円
レセプト等審査支払手数料	430,470円
電算システム改修委託料	2,887,500円
医療扶助オンラインシステム機器購入費	1,659,000円
職員研修等参加旅費	97,460円
事務消耗品代外	375,304円
過年度国庫負担金等返還金	2,812,350円

## 5. 事業結果の概要

- ① 職員研修への参加
- ・ 全国福祉事務所長会議 1名参加
  - ・ 査察指導員研修（京都府） 1名（2回）参加
  - ・ 査察指導員管外視察研修 1名参加
  - ・ ケースワーカー等研修（京都府） 3名～2名（3回）参加
- ② 嘱託医師指導 毎月1回 年間12回実施
- ③ 電算システムの整備
- ・ 生活保護データシステム関係の既存システム改修



## 6. 活動の詳細

生活保護制度の円滑な管理運営と、職員の援助技術の向上を図るために必要な経費について支出を行う。	通年	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療扶助オンラインシステム導入のための機器購入等を行った。</li><li>・職員研修等へ参加した。</li><li>・嘱託医の指導助言を得た。</li></ul>
---	----	---

## 7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

生活保護業務を円滑に管理運営していくための事業であり、一定の成果を果たしているが、保護世帯は増加しているため、より一層の管理運営体制の整備を図って行く必要がある。

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成22年度の所属長評価

生活保護業務の円滑な管理運営について議論した。  
生活保護法に基づく最低限度の生活を保障する事業であり、更に管理運営体制の整備を図って行く。

#### ■平成21年度の所属長評価